

## 貸借契約書

(選挙運動用自動車の使用)

..... (以下「甲」という)  
と..... (以下「乙」という。)  
の間に次のとおり選挙運動用自動車の貸借契約を締結する。

## 1 物件 (自動車) の名称等 ※自動車検査証に記載されている事項を記入

- 1) 車名及び型式 .....  
2) 自動車登録番号 .....  
3) 所有者 .....

## 2 契約期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで 日間

## 3 契約金額 (使用料)

..... 円 消費税込みの金額  
1 日当り ..... 円

## 4 使用方法

甲は、乙所有に係る上記物件を公職選挙法第141条の規定に基づく選挙運動用自動車として使用する。

## 5 請求及び支払い

- 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち鹿島市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定に基づく金額 (投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額) を鹿島市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による鹿島市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速やかに支払うものとする。

## 6 その他

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

令和 年 月 日

甲 住 所 .....

氏 名 ..... ㊟

乙 住 所 .....

名 称  
(法人の場合のみ) ..... ㊟

(代表者) 氏名 ..... ㊟

## 賃貸借契約書

(選挙運動用自動車の使用)

..... (以下「甲」という)  
と..... (以下「乙」という。)  
の間に次のとおり選挙運動用自動車の賃貸借契約を締結する。

## 1 物件 (自動車) の名称等 ※自動車検査証に記載されている事項を記入

- 1) 車名及び型式 .....  
2) 自動車登録番号 .....  
3) 所有者 .....

## 2 契約期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで 日間

## 3 契約金額 (使用料)

..... 円 消費税込みの金額  
1日当り ..... 円  
..... 円

## 4 使用方法

甲は、乙所有に係る上記物件を公職選挙法第141条の規定に基づく選挙運動用自動車として使用する。

## 5 請求及び支払い

- 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち鹿島市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定に基づく金額 (投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額) を鹿島市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による鹿島市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速やかに支払うものとする。

6 その他

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

令和 年 月 日

甲 住 所 .....

氏 名 ..... 印

乙 住 所 .....

名 称  
(法人の場合のみ) ..... 印

(代表者) 氏名 ..... 印

# 燃 料 供 給 契 約 書

(選 挙 運 動 用 自 動 車 の 燃 料 代)

..... (以下「甲」という。)

と燃料供給業者 .....(以下「乙」という。)

との間に選挙運動用自動車に要する燃料の売買について、次のとおり契約を締結する。

## 1 燃料の供給を受ける自動車

公職選挙法第141条の規定に基づき候補者甲が使用する選挙運動用自動車

※自動車検査証に記載されている事項を記入

- 1) 車名及び型式 .....  
2) 自動車登録番号 .....

## 2 燃料供給期間

令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日 まで

## 3 契約金額等

1 リットル 当り ..... 円 消費税込の金額  
供 給 量 ..... リットル

## 4 請求及び支払

1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち鹿島市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定に基づく金額（投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額）を鹿島市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行なわなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による鹿島市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速やかに支払うものとする。

5 その他

1) 総供給量については確定しないため、令和 年 月 日  
.....  
から令和 年 月 日までに1日当たり ..... 円  
.....  
で供給した量とする。  
.....  
.....

令和 年 月 日

甲 住 所 .....  
氏 名 ..... 印

乙 住 所 .....  
名 称 ..... 印  
(法人の場合のみ)  
(代表者) 氏名 ..... 印

# 雇用契約書

(選挙運動用自動車の運転手雇用)

使用者 ..... (以下「甲」という。)  
と労務者 ..... (以下「乙」という。)  
との間に次のとおり雇用契約を締結する。

## 1 業務内容

使用者甲の選挙運動用自動車の運転業務

## 2 雇用期間

令和 年 月 日から  
令和 年 月 日まで 日間

## 3 契約金額 (報酬)

1日当たり ..... 円  
..... 円

## 4 請求及び支払

1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち鹿島市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第4条の規定に基づく金額(投票を行わないこととなったときは候補者の届出のあった日から投票を行わない事由が生じた日までの期間に係る金額)を鹿島市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。



選挙運動用自動車の使用の契約届出書

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

印

鹿島市選挙管理委員会  
委員長 植松 直樹 様

記

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日	(氏名等) (住所) (TEL)	月 日 から 月 日	1日 円	
令和 年 月 日	(氏名等) (住所) (TEL)	月 日 から 月 日	円	

2 1に掲げる契約以外の契約の場合

ハイヤー タクシー

	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和 年 月 日	(氏名等)	月 日 から 月 日	円	/
		(住所)			
		(TEL)			
	令和 年 月 日	(氏名等)	月 日 から 月 日	円	
		(住所)			
		(TEL)			
運転手の雇用	令和 年 月 日	(氏名等)	月 日 から 月 日	円	/
		(住所)			
		(TEL)			
	令和 年 月 日	(氏名等)	月 日 から 月 日	円	
		(住所)			
		(TEL)			
燃料代	令和 年 月 日	(氏名等)	リットル	円	/
		(住所)			
		(TEL)			
	自動車登録番号 ( )				
	令和 年 月 日	(氏名等)	リットル	円	
		(住所)			
(TEL)					
自動車登録番号 ( )					

備考

1. 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
2. 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
3. 「燃料代」にあっては単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください。(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込み額を記載して差し支えありません。)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

印

鹿島市選挙管理委員会  
委員長 植松 直樹 様

記

1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日	(氏名等) ----- (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日	円	
令和 年 月 日	(氏名等) ----- (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日	円	

2 1に掲げる契約以外の契約の場合

レンタカー

	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名	契約内容		備考
			借入 期間 等	契約金額	
自動車の 借入れ	令和 年 月 日	(氏名等)  (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日	1日 〔 〕円 〔 〕円 計 円	
	令和 年 月 日	(氏名等)  (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日	1日 〔 〕円 〔 〕円 計 円	
運転手 の雇用	令和 年 月 日	(氏名等)  (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日	1日 計 円	
	令和 年 月 日	(氏名等)  (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日	1日 計 円	
燃料代	令和 年 月 日	(氏名等)  (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日 までの 需給量	1リットル 円 供給量 リットル	
	自動車登録番号 ( )				
	令和 年 月 日	(氏名等)  (住所)  (TEL)	月 日 から 月 日 までの 需給量	1リットル 円 供給量 リットル	
	自動車登録番号 ( )				

備考

1. 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
2. 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
3. 「燃料代」にあっては単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください。(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込み額を記載して差し支えありません。)

様式第2号（その1）（第2条関係）

自動車燃料代確認申請書

下記の自動車燃料代につき、鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

印

鹿島市選挙管理委員会

委員長 植松 直樹 様

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
(氏名等)  
(住所)
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
- 4 確認申請金額 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	円	円
今回の購入金額 (b)	円	円
燃料代計 (a) + (b)	円	円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から鹿島市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください。

様式第3号（その1）（第2条関係）

確認番号 第 号

鹿島市選挙管理委員会作成

自動車燃料代確認書

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、下記の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

令和 年 月 日

鹿島市選挙管理委員会  
委員長 植松 直樹 ⑩

記

- 1 令和4年4月24日執行
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号
- 4 確認金額 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、鹿島市に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書  
（自動車）

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者 ㊟

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	(氏名等)		
	(住所)		
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が鹿島市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付して下さい。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
(2) (1) 以外の場合	15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、鹿島市に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書

（自動車）

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

印

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	(氏名等)		
	(住所)		
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が鹿島市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付して下さい。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500円
(2) (1) 以外の場合	15,800円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、鹿島市に支払を請求することはできません。

様式第4号（その2）（第4条関係）

選挙運動用自動車使用証明書  
（燃料代）

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

㊞

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	氏名等			
	住所			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	

備考

- この証明書は、使用実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が鹿島市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第4号（その3）（第4条関係）

選挙運動用自動車使用証明書  
（運 転 手）

下記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

㊞

記

運転手の氏名及び住所	氏 名		
	住 所		
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額		備 考
令和 年 月 日		円	
令和 年 月 日		円	
令和 年 月 日		円	
令和 年 月 日		円	
令和 年 月 日		円	
令和 年 月 日		円	
令和 年 月 日		円	
令和 年 月 日		円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が鹿島市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、鹿島市に支払を請求することはできません。

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

鹿島市長 樋口 久俊 様

住 所

名 称

氏 名

印

(法人にあつては代表者の氏名)

## 記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年4月24日執行
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融関係	銀行 農協 信用金庫	支店
口座番号	当座 普通	
名義人		

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し)とともに選挙の期日後 速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

使用年月	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
計			円	

備考：「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

## 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

鹿島市長 樋口 久俊 様

住 所

名 称

氏 名

印

(法人にあつては代表者の氏名)

## 記

1 請求金額 円

2 内 訳

別紙請求内訳書のとおり

3 令和4年4月24日執行

4 候補者の氏名

5 振込先

金融関係	銀行 農協 信用金庫	支店
口座番号	当座 普通	
名義人		

## 備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
令和 年 月 日	円× 台 = 円	円× 台 = 円	円	
計			円	

備考：「請求金額」欄には、(ア) または (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書  
( 燃 料 代 )

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

鹿島市長 樋口 久俊 様

住 所

名 称

氏 名

Ⓜ

(法人にあつては代表者の氏名)

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年4月24日執行
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融関係	銀行 農協 信用金庫	支店
口座番号	当座 普通	
名義人		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票）とともに選挙の期日後 速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(2) 燃 料 代					
使用年月	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の登録番号	販売金額（ア）	基準限度額（イ）	請求金額	備考
令和 年 月 日		円× <small>リットル</small> = 円			
令和 年 月 日		円× <small>リットル</small> = 円			
令和 年 月 日		円× <small>リットル</small> = 円			
令和 年 月 日		円× <small>リットル</small> = 円			
令和 年 月 日		円× <small>リットル</small> = 円			
令和 年 月 日		円× <small>リットル</small> = 円			
令和 年 月 日		円× <small>リットル</small> = 円			
計		円			円

備考：1. 「基準限度額」（計）欄には、確認された額の合計を記載してください。  
2. 「請求金額」欄には、（ア）の（計）欄又は（イ）の（計）欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。  
3. 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。  
4. 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「（ア）」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。  
5. 給油伝票を添付してください。

請求書  
( 運 転 手 )

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

鹿島市長 樋口 久俊 様

住 所

名 称

氏 名

印

(法人にあつては代表者の氏名)

## 記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳  
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年4月24日執行
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融関係	銀行 農協 信用金庫	支店
口座番号	当座 普通	
名義人		

## 備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票の写し）とともに選挙の期日後 速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

(3) 運 転 手

雇用年月日	報 酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請 求 金 額	備 考
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
令和 年 月 日	円	円	円	
計			円	

備 考：「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

# 作成契約書

(選挙運動用ポスター)

選挙運動用ポスターの作成に関し、発注者.....  
(以下「甲」という。)と受注者.....  
.....(以下「乙」という。)との間に次のとおり契約を締結する。

- 1 作成物の名称  
公職選挙法第143条第1項第5号のポスター
- 2 作成物の規格 .....
- 3 作成枚数 .....枚
- 4 契約金額 .....円 1枚当たり.....円
- 5 納入方法
  - 1) 納入期限 令和 年 月 日
  - 2) 納入場所 .....

- 6 請求及び支払い
  - 1) 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち鹿島市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第13条の規定に基づく金額を鹿島市に対し請求するものとする。

この場合、甲は当該請求に必要な諸手続を遅滞なく行わなければならない。

2) 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により  
鹿島市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による鹿島  
市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速  
やかに支払うものとする。

7 その他

.....  
.....  
.....  
.....

令和 年 月 日

甲 住 所.....

氏 名.....<sup>印</sup>

乙 住 所.....

名 称

(法人の場合のみ).....<sup>印</sup>

(代表者) 氏名.....<sup>印</sup>

様式第1号（その3）（第1条関係）

ポスター作成契約届出書

下記のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

㊞

鹿島市選挙管理委員会

委員長 植松 直樹 様

記

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつてはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成 契約枚数	作成 契約金額	
令和 年 月 日	(氏名等) ----- (住所)  (TEL)	枚	円	選挙運動用 ポスター
令和 年 月 日	(氏名等) ----- (住所)  (TEL)	枚	円	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第2号（その3）（第2条関係）

ポスター作成枚数確認申請書

下記のポスター作成枚数につき、鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第13条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者



鹿島市選挙管理委員会  
委員長 植松 直樹 様

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
(氏名等)  
  
(住 所)
- 3 確認申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	枚	枚
枚数計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から鹿島市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第3号（その3）（第2条関係）

確認番号 第 号

鹿島市選挙管理委員会作成

ポスター作成枚数確認書

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第13条の規定に基づき、下記のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和 年 月 日

鹿島市選挙管理委員会

委員長 植松 直樹 印

記

- 1 令和4年4月24日執行
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、鹿島市に支払を請求することはできません。

様式第5号（その2）（第4条関係）

ポスター作成証明書

下記のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

㊞

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	氏名等	
	住所	
作成枚数		枚
作成金額		円
当該選挙におけるポスター掲示場数	108	ヶ所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が鹿島市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

310,500円 + 525円6銭 × ポスター掲示場数

\_\_\_\_\_ = 単価・1円未満の端数は切上げ  
ポスター掲示場数

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

請 求 書  
（ポスターの作成）

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第13条の規定により、下記の金額の支払いを請求します。

令和 年 月 日

鹿島市長 樋口 久俊 様

住所

名称

氏名

印

（法人にあつては代表者の氏名）

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年4月24日執行
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融関係	銀行 農協 信用金庫 支店
口座番号	当座 普通
名義人	

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、鹿島市に支払いを請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したポスター見本一枚を添付してください。

## 請求内訳書

当選挙区 における ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
	A	B	$A \times B = C$	D	E	$d \times E = F$	G	H	$G \times H = I$	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。

$$310,500 \text{円} + 525 \text{円} 6 \text{銭} \times 108 \text{ヶ所} = 3,401 \text{円}$$

ポスター掲示場数 108ヶ所

- (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

# 作成契約書

(選挙運動用ビラ)

選挙運動用ビラの作成に関し、発注者.....(以下「甲」という)と  
受注者.....(以下「乙」という)との間に次の  
とおり契約を締結する。

- 作成物の名称  
公職選挙法第142条第1項第6号のビラ
- 作成物の規格  
.....
- 作成枚数  
.....枚
- 契約金額  
.....円 1枚当たり .....円
- 納入方法
  - 納入期限 令和 年 月 日
  - 納入場所  
.....
- 請求及び支払い
  - 甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属することとならない限り、乙は、甲が乙に支払うべき契約金額のうち鹿島市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例第9条の規定に基づく金額を鹿島市に対し請求するものとする。  
この場合、甲は当該請求に必要な諸手続きを遅滞なく行わなければならない。
  - 甲は乙に対し、甲の供託物が公職選挙法第93条の規定により鹿島市に帰属する場合は契約金額の全額を、上記1)による鹿島市に対する請求金額が契約金額に満たない場合はその不足額を速やかに支払うものとする。

7 その他

.....  
.....  
.....  
.....

令和 年 月 日

甲 住 所 .....

氏 名 ..... 印

乙 住 所 .....

名 称  
(法人の場合のみ) ..... 印

(代表者) 氏名 ..... 印

様式第1号(その2)(第1条関係)

ビラ作成契約届出書

下記のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者

㊞

鹿島市選挙管理委員会  
委員長 植松 直樹 様

記

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成 契約枚数	作成 契約金額	
令和 年 月 日	(氏名等)			
	(住所)			
	(TEL)			
令和 年 月 日	(氏名等)			
	(住所)			
	(TEL)			

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第2号(その2)(第2条関係)

ビラ作成枚数確認申請書

下記のビラ作成枚数につき、鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の公費負担に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者 ⑩

鹿島市選挙管理委員会

委員長 植松 直樹 様

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
(氏名等)  
(住 所)
- 3 確認申請枚数 \_\_\_\_\_ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から鹿島市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第3号(その2)(第2条関係)

確認番号 第 号

鹿島市選挙管理委員会作成

ビラ作成枚数確認書

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第9条の規定に基づき、下記のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

令和 年 月 日

鹿島市選挙管理委員会  
委員長 植松 直樹 印

記

- 1 令和4年4月24日執行
- 2 候補者の氏名
- 3 確認枚数 枚

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供給物が没収された場合には、ビラ作成業者は、鹿島市に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書

下記のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和4年4月24日執行

候補者 ⑩

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	氏名等	
	住所	
作成枚数		枚
作成金額		円
備考		

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が鹿島市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、鹿島市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

鹿島市選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラ  
市長候補者 16,000枚以内  
市議候補者 4,000枚

(2) 限度額

7円51銭×ビラの作成枚数(確認された作成枚数)

様式第6号(その2)(第5条関係)

請 求 書  
( ビ ラ の 作 成 )

鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例第9条の規定により、下記の金額の支払いを請求します。

令和 年 月 日

鹿島市長 樋口 久俊 様

住所  
名称  
氏名 ⑩  
(法人にあっては代表者の氏名)

記

- 1 請求金額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年4月24日執行
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融関係	銀行 農協 信用金庫 支店
口座番号	当座 普通
名義人	

備 考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、鹿島市に支払いを請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラ見本1枚(記載内容が異なるビラがある場合においてはそれぞれ1枚)を添付してください。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作成金額			基準限度額			請求金額			備 考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B =$ C	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E =$ F	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H =$ I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備 考

- 1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄を比較して少ない方の金額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄を比較して少ない方の金額を記載してください。